

第二期
武蔵野市学校教育計画（仮称）
策定委員会
第1回 特別支援教育部会

武蔵野市教育委員会

第二期武蔵野市学校教育計画（仮称）策定委員会
特別支援教育部会（第1回）

○平成26年4月17日（木曜日）

○出席委員（10名）

委員長	葉養正明	部会長	橋本創一
委員	小田山 穰	委員	熊井重彰
委員	古賀良彦	委員	河村祐好
委員	斉藤秀司	委員	青木八重
委員	矢加部 万理子	委員	竹内道則

○事務局出席者

教育企画課長	大杉 洋	教育支援課長	杉田哲朗
--------	------	--------	------

○日 程

- 1 開 会
- 2 橋本部会長あいさつ
- 3 葉養委員長あいさつ
- 4 委員自己紹介
- 5 事務局紹介
- 6 協議事項
 - (1) 特別支援教育部会の目的・日程
 - (2) 現計画の評価（成果と課題）
 - (3) 武蔵野市の特別支援教育の現状
 - (4) 特別支援教育に関する国や都の動向
 - (5) 学校教育計画の体系図における特別支援教育の施策
- 7 その他

○杉田教育支援課長 若干前でございますけれども、皆様おそろいですので、よろしゅうございますか。

それでは、皆様こんばんは。本日は第二期武蔵野市教育基本計画（仮称）策定委員会の特別支援教育部会第1回となります。

開会に先立ちまして、事務的なご説明を若干申し上げさせていただきます。私はこの部会の事務局を務めます教育支援課の課長杉田と申します。養田課長の後任として4月1日に着任いたしました。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

また、本日は学校教育部会の事務局を務めます教育部教育企画課長も人事異動により交代しておりますので、ご紹介申し上げます。

では、大杉課長、お願いいたします。

○大杉教育企画課長 初めまして。4月1日に内山の後任で教育企画課長に着任いたしました大杉洋と申します。学校教育部会と、あと策定委員会全体の事務局のほうを務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

また、あわせまして教育企画課側の事務局の職員をご紹介いたします。

課長補佐教育企画係長の中川健一でございます。

○中川教育企画課長補佐 中川です。よろしく願いいたします。

あともう一人、今ちょっと傍聴の対応のほうをしております。

○大杉教育企画課長 そうですね。ちょっと受付のほうをやっておりますけれども、同じく教育企画係の川口久美子も事務局でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○杉田教育支援課長 ありがとうございます。

○三浦指導主事 今年度特別支援の担当になりました指導主事の三浦でございます。よろしく願いいたします。

○杉田教育支援課長 どうもありがとうございます。

それでは、初めに配付資料等、前回議事録についてのご確認をさせていただきます。恐れ入りますが、着座にて進めさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、本日の資料はA4判の本日の次第が1枚あろうかと思えます。それと、資料1と左上にされております特別支援教育部会部会協議日程案というものがA4で1枚、そして左側ホチキスどめになっております武蔵野市における特別支援教育の推進についてというホチキス

どめのものが1つ、そしてもう一つA3判で用紙の左上に資料4 第二期学校教育計画 施策の体系（案）と記されたものがございます。また、最後にカラー刷りでございますが、現行の武蔵野市特別支援教育推進計画の概要についてというカラー版のA3の見開きのものが1枚置かせていただいていると思いますが、資料のほうはご不足等はありませんでしょうか。

事前送付、せんだって10日の日付で委員の皆様にはお送りさせていただいておりますが、もしお持ちでなければ事務局のほうでご用意いたしておりますので、お申しつけいただければと思います。よろしゅうございますでしょうか。

本日の資料は以上でございますが、そのほかに去る3月27日に行われました第3回の学校教育計画策定委員会の議事録を、確認の願いを含めて事前にお届けさせていただいているかと思っております。修正箇所がある場合には本日17日までにご連絡をお申し出いただけますようお願いしておりますので、きょう中に何かございましたら、事務局にお申し出いただけますようお願いいたします。その後、修正の上ホームページに掲載してまいりたいと考えております。

配付資料及び議事録確認は以上でございますが、皆様よろしゅうございますでしょうか。

それでは、第二期武蔵野市学校教育計画（仮称）策定委員会特別支援教育部会の第1回目の会議を始めたいと思います。皆様のお手元の本日の次第に沿って進めさせていただきます。

初めに次第2でございますが、橋本部会長のごあいさつということで、橋本部会長ごあいさつをよろしく願いたします。

○橋本部会長 皆さん、こんばんは。部会長のほうを拝命しております東京学芸大学の橋本創一と申します。よろしく願いたします。力不足ではございますが、委員の皆様のご協力を得まして、回数は限られておりますので、時間も短い時間の中でいろんなことを出し合って決めていかなくちゃいけないということですので、よろしくご協力のほどをお願い申し上げます。

以上です。

○杉田教育支援課長 橋本部会長、どうもありがとうございました。

それでは、次第3に移ります。全体会の委員長であります葉養委員長、ごあいさつをいただきたいと存じます。よろしく願いたします。

○葉養委員長 こんばんは。私はつけ足しのような立場でございますけれども、専門部会の中で特にこちらの部会はアンケート調査でも非常に要望が強い領域でございますので、ぜひ専門的なご議論をいただければと思います。よろしく願いたします。

○杉田教育支援課長 葉養委員長、どうもありがとうございました。

それでは、次第4に移ります。まず、部会に分かれて初めての会議ですので、もう一度委員

の皆様からも所属とお名前の自己紹介をお願いしたいと存じます。

それでは、今ごあいさついただきましたけれども、橋本部長から左回りかで、どちらか回りで。

○橋本部長 はい。名前と所属だけです。先ほどごあいさつさせていただきました東京学芸大学の橋本です。専門は特別支援教育のほうを研究しております。よろしくお願いします。

では、古賀先生、お願いします。

○古賀委員 杏林大学の古賀と申します。精神科の者です。どうぞよろしく。

○熊井委員 教育支援センターの熊井です。センターは大野田小学校の地下1階と、それから第四中学校の体育館棟の3階に帰国の相談室がありますけれども、約スタッフが30名程度で学校支援に当たっています。どうぞよろしく願いいたします。

○小山田委員 東京学芸大学教職大学院というところで働いております小山田と申します。一方武蔵野市のほうでも若手育成の教育アドバイザーとして、今も先生方と研修を一緒にやっております。よろしくお願いします。

○葉養委員長 4月から越谷の文教大に移りました。葉養と申します。よろしくお願いいたします。

○竹内委員 教育部長の竹内でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○矢加部委員 第一中学校PTAの矢加部と申します。よろしくお願いいたします。

○青木委員 大野田小学校PTAの青木と申します。よろしくお願いします。

○斉藤委員 第二中学校の斉藤でございます。情緒障害学級の設置校です。よろしくお願いいたします。

○河村委員 第四小学校の河村と申します。同じく校内に情緒障害等通級指導学級がございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○杉田教育支援課長 委員の皆様、どうもありがとうございました。

それでは、次第5に移らせていただきます。事務局の紹介でございます。本部会の事務局は教育支援課が担当いたしまして、私杉田のほか、特別教育支援係の課長補佐であります田中、それから主任の箱田、そして主事の山崎、この4名がこの部会の事務局とさせていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○田中教育支援課長補佐 よろしく申し上げます。

○杉田教育支援課長 それでは、また着席させていただきます。

それでは、これから先の進行につきましては橋本部長をお願いしたいと存じます。橋本部

会長、よろしくお願いいたします。

○橋本部部长 それでは、6番の協議事項に入らせていただきます。

まず、お諮りすべき案件として傍聴及び会議録等の取り扱いでございます。それでは、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○杉田教育支援課長 それでは、本会の説明でございますが、本部会の運営につきまして本日2点のことについて皆様にお諮りしたいと存じます。親委員会でもあります策定委員会につきましては、市民参加の促進という視点から市民の方にも委員会の進行について情報公開、情報提供をしていくため、策定委員会の傍聴を認めるとともに、その議事録も公開しているところでございます。本部会につきましても、本日ご承認いただければ傍聴のルールや手続等、必要な事項を定める第二期武蔵野市学校教育計画（仮称）策定委員会傍聴要領に基づきまして今後の会議を進行してまいりたいと考えております。

続きまして、会議録の取り扱いでございますが、先ほど申し上げましたとおり市民参加のための情報公開という視点から、策定委員会同様ホームページで会議録の公開をしてまいりたいと考えてございます。そのため、会場には本日も録音と速記の用意をさせていただいているところでございます。特別な配慮を要する場合を除き、発言には委員のお名前を付した形で議事録を作成させていただき、委員の皆様にご確認いただいた後ホームページに公開させていただきたいと思っております。

以上、傍聴と会議録の取り扱いについて、事務局の考え方をご説明させていただきました。どうぞよろしくご審議ください。

○橋本部部长 ありがとうございます。それでは、皆様方から今の点についてご意見等ありますか。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○橋本部部长 では、事務局のご提案といたしますか、話のとおりで。

○杉田教育支援課長 ありがとうございます。それでは、傍聴の方がご希望の方がいらしておりますので、入室させていただきたいと存じます。

（傍聴人入室）

○橋本部部长 では、進めさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、協議事項（1）と（2）について進めたいと思います。事務局のほうから説明をお願いいたします。

○杉田教育支援課長 それでは、まず（1）特別支援教育部会の目的・日程についてご説明申

し上げます。本部会は一体的な計画とするという第二期学校教育計画（仮称）における特別支援教育にかかわる施策について、具体的な施策を全体計画の中間まとめに向けて取りまとめることを目的として、3回の予定で協議をお願いするものでございます。ここで資料、左上に資料1と記された特別支援教育部会部会協議日程案をごらんいただければと存じます。よろしいでしょうか。

この表にて本日を含めて3回の日程と会場に加えまして、各会でご協議いただきたいと考えている内容などをお示ししております。今後はこの日程案に沿って進めさせていただきたいと考えておりますが、まずはこれでよろしいかお諮りしたいと存じます。

続きまして、（2）現計画の評価についてご説明申し上げます。恐れ入りますが、ホチキスどめの資料で武蔵野市における特別支援教育の推進についてをお開きいただきまして、1ページから4ページをごらんいただければと存じます。まず、1ページから2ページにつきましては現行の第一次特別支援教育推進計画につきまして、まずは基本理念を再確認し、4つの基本的考え方について11の取り組みの方向を掲げ、その実現に向けて示した36の推進事業につきまして一覧表の形にて事業の実施状況につき、実施を二重丸、一部実施を丸、未実施を黒丸という3段階であらわしました。

続きまして、4ページから5ページをごらんいただければと存じます。前のページの各事業の実施状況につきまして、4つの基本的な考え方のカテゴリーごとに実施状況の概要と今後取り組むべき課題についてまとめました。基本的な考え方（1）一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実に関しましては専門家スタッフ、派遣相談員、サポートスタッフなどの学校支援人材の定期的・継続的派遣の実施により、学校全体としての特別支援教育に関する理解促進、専門性の確保に大きな役割を果たして、本市の特別支援教育を確実に推進したと考えられます。しかしながら、児童生徒の特別な教育的ニーズに応じた指導・支援に関して資質、能力向上のための研修要望は依然として高いという課題がございまして、研修内容や方法の充実が必要と考えられます。

次に、（2）理解促進への取り組みと充実に関しましては、教育支援センターによる相談支援、チャレンジルームによる指導・支援や派遣相談員の定型的・継続的な学校訪問により、児童生徒、保護者、教員のよき相談者、支援者としての役割を果たしていると考えられます。スクールソーシャルワーカーの新規配置を行いました。家庭、保護者支援に一層の活用を図るべく、これまでの成果と課題を明らかにしていく必要があるかと考えております。理解促進の取り組みにつきましては、教育支援センターだよりの発行のほか、子育て支援講座開講や教

員向けの特別支援教育の支援ヒント集の作成、配布などを通して理解促進を図ってまいりました。

次に、（３）新たな連携体制の整備に関してでございますが、教育支援会議（仮称）の設置と個別の教育支援計画作成の支援は、これは黒丸で未着手となっております。現状では専門家スタッフ、派遣相談員、サポートスタッフなどが学校支援人材として定期的、継続的に各学校に入って、また精神科の学校医による医療相談なども実施することによりまして、専門的な見地から学校のニーズに応じております。今後はこれらの今ある制度、事業を活用していく方向で検討する必要があるのではないかと考えられます。

最後に、（４）特別支援教育推進のための体系整備でございますが、特別支援学級などの整備において武蔵野市独自の特別支援教室を、記載のとおり小学校では26年度に3校加え、合計8校での設置となる見込みでございます。通常の学級に在籍しつつも、一人一人の特別なニーズに応じた特別な学習を受けられるという柔軟な特別支援教室構想を実施してまいりました。なお、特別支援教育推進委員会の見直しにつきましては、未着手となっております。今後は資料記載のような教育、医療、子育て、その他関係機関連携による早期からの線としての教育支援になどについて進捗状況を評価し、改善につなげていくための仕組みを整備していく必要があると考えられます。

協議事項1及び2につきましてのご説明は、以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○橋本部長 ありがとうございます。（１）、（２）と両方あわせてご説明いただきました。ただいまの件につきまして、ご質問とかご意見がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

主に第一次計画の実施の状況について、その成果とか評価についてご説明ありましたけれども、具体的な内容については詳しくここには書かれていませんので、その部分についてもご質問されても結構ですし、また加えてご意見などありましたら、いかがでしょうか。

○小山田委員 専門家スタッフ年8回、派遣相談員週1回、特に派遣相談員週1回というのは相当な回数で、定期的に入ってくれているというので相当意味があるかと思えます。その専門家スタッフさんが年8回入って効果を果たしているというお話がありましたが、主にどのような方たちがどんな内容で各学校の支援をしているか、少し具体的にお話ししていただけますか。次にこの派遣事業をつなげるかどうかということにかかわってくるので。

○杉田教育支援課長 それでは、私も着任早々で大変勉強不足で申しわけございませんので、ちょっとベテランの田中補佐のほうからその辺のご説明をさせていただきたいと思えます。よ

ろしゅうございますでしょうか。

○田中教育支援課長補佐 専門家スタッフについて、まずご説明をさせていただきます。簡単などころで、その7ページのところに学校支援人材の状況ということで、一番上です。専門家スタッフということで記載がございます。こちらにありますように発達障害を専門とする大学の教授とかが主な方でございます。小学校に年8回、中学校のほうに年6回、直接学校のほうに参りまして授業観察または掲示物、提出物、そういったものを見て指導に対する助言も含め、それから学校の支援体制について助言をいただいております。

本市の特徴としましては、他区市では専門家チームという言い方で医療の方ですとか、いろんな方をチームで組んで学校に入っていくというのがあるんですけども、逆に言うとそういう専門的な方がいっぱいいると日程調整が難しく、年に1回とか2回しか行けないという状況があるんですけども、うちのほうはお1人のその専門家の方をお願いしていますので、年8回とか6回回っていただいているというところで効果が上がっていると思われま。

それから、専門家スタッフと、ごめんなさい。もう一つ、先生あと何でしたっけ。

○小山田委員 派遣相談員。

○田中教育支援課長補佐 派遣相談員ですね。派遣相談員につきましては臨床心理士でございます。教育支援センターにいる臨床心理士で、こちらのほうも毎週必ず1日学校のほうに配置しております。こちらにつきましては、特徴的な部分で言いますと、教育相談を受けている派遣相談員がそのまま学校にいるというところで相談業務と、それから学校の実態がわかるというところで効果を上げております。同じように東京都のスクールカウンセラーのほうも今、週1回各学校のほうに配置しております。

○小山田委員 というふうに、たくさんの方が専門的な立場で入っているんですが、それぞれの見方がある、個々の見立てといったものがあると思うんですが、その辺の連携みたいなものは何かやっているんでしょうか。

○田中教育支援課長補佐 先ほどの専門家スタッフは、逆に年に6回とか8回しか来ませんので、そのタイミングに合わせて教育支援センターの臨床心理士である派遣相談員と一緒に同行するとかいうところで、チーム的な助言をいただいたりしております。

○小山田委員 ありがとうございます。

○古賀委員 では、よろしいですか。ついでに今のところを伺うと、これ学校医（精神科医）医療相談員というのは、実際に学校医がいるんですか。

○田中教育支援課長補佐 はい。

○古賀委員 いるんだ。それで実際に、その実施状況というのはどうなの。実際どう、何か実施したことはあるの。

○田中教育支援課長補佐 はい。去年は3校で要請があつて、行っています。1校当たり大体やっぱり2回から3回、多いと4回ぐらいその学校にそのケースで行くというような形になります。

○古賀委員 なるほど。もっと具体的な話としては、それはどこかの施設にこれを依頼しているという。

○田中教育支援課長補佐 いえ、開業の先生でいらっしゃいます。

○古賀委員 もう学校医と指定してということなの。いらっしゃるの。

○田中教育支援課長補佐 はい。

○古賀委員 小児の専門の精神科医。

○田中教育支援課長補佐 小児の専門ではない。

○古賀委員 なるほどね。

○橋本部部长 精神科のドクターです。

○田中教育支援課長補佐 はい、そうです。

○古賀委員 精神科だけれども、小児の精神科医ではないですよ。

○田中教育支援課長補佐 はい、そうです。

○古賀委員 なるほど。

○橋本部部长 ほかにいかがでしょうか。古賀先生、一次計画のときも委員でなさっていて、今のこの成果、評価について、何かございますか。

○古賀委員 いや、武蔵野市は校内医そろっているんですよ。そろっていて、もう今おっしゃったとおりネットワークとしてこれが機能しているかどうか。ネットワークはそのたびに出てくるんですよ。言葉は出てきて、それが果たして十分に機能しているかどうかということじゃないか。恐らく他の市に比べても、こういうスタッフみたいなものは非常に充実していると思うんですけれども、おっしゃったようにそれがうまく有機的に機能しているかどうかということではないかというふうに思いました。

僕は、例えば僕は一応精神科医の端くれなんだけれども、その精神科医が来ているということすら知らなかったんです。それがその方とのコミュニケーションとか全然なかったということもありますので、うまくこれを全部生かしていくと、きっとまた次の第二次のすばらしいあれにつながるだろうというふうに思っていますけれども。

○橋本部部长 教育支援センター長の熊井先生、いかがですか。今の、その派遣する相談員のほうの役割として担っていますけれども、先生のほうから。

○熊井委員 そうですね、若干連携のあり方もちょっと、小と中では温度差があるといいますが、中学校のほうは初めに都のSCの派遣が早くて、小学校は逆に市の派遣相談員のほうが先に、去年から都の派遣が全国で実施になりましたので、どちらがイニシアチブを取るかというのもあれですけども、その歴史の長さもあるので、小学校ではむしろ市の派遣相談員の役割が、現状ではかなり大きいんじゃないかなというふうに把握していますけれども。

○橋本部部长 それは割とよく、武蔵野に限ったことじゃなくてどこでも市派遣の方と職員の方と、都派遣の方の連携というのがやっぱりここでも少し、もう少し、もう一步詰めてということでしょうか、先生。

○熊井委員 そうですね。

○橋本部部长 受け入れていただいている、今の教育支援人材の受け入れていただいている学校のほうでいかがですか。斉藤先生、どうですか。

○斉藤委員 支援人材の確保をしていただいているのは、大変ありがたいです。例えば、今派遣相談員の方の話が出ていましたけれども、うち火曜日に1名、それから都のSCさんは金曜日に1名、2人が会う日がないんです。ただ、うち記録簿でお互いにコミュニケーションしていますので、市と都の連携は比較的取れているというふうに思っています。そして、実際に活用する、利用する生徒と保護者は都のスクールカウンセラー、市のスクールカウンセラーぐらいの認識で、両方とも相談できる方という認識で進んでいて大変いいです。

あと、学校の教員のほうから言わせてもらうと、特別支援の教師だけではなく、通常の学級にいる担任や学年の教師が、こういった方とやりとりをすることによって、特別支援に対する意識とかスキルが高まっているのは間違いないと思っています。大変ありがたいです。

○橋本部部长 河村先生、いかがですか。

○河村委員 ほぼ斉藤先生がおっしゃったことと同じなんですが、やはり本校も派遣相談員の方と都のスクールカウンセラーの方は別の曜日に来ていただいていますので、記録簿をお互いに書いていただいて、それを必ず見るということで連携を取っていただいています。

それから、教職員に、子どもたちはもちろんなんですけれども、教職員に関してもスキルアップができるというほかに、教職員自身がこの派遣相談員の方やスクールカウンセラーの方と子どもたちについて話し合うことですごく心が少し落ち着いて、またあしたから新しい気持ちで子どもに向かおうというふうな気持ちをもつことができるということで、大変ありがたい存

在だなというふうに思っています。

○橋本部長 ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

○矢加部委員 確認させていただきたいのですが、一中の難聴学校でお話を伺った時にノートテイカーが入っていると聞きました。ノートテイカーはティーチングアシスタントになるのでしょうか。

○橋本部長 その辺はいかがですか。

○田中教育支援課長補佐 ノートテイクは全然別のところで、いわゆるボランティア団体がありまして、そちらのほうにうちのほうで謝礼をお支払いしましてノートテイクをしていただいています。

○橋本部長 割と件数は多い。

○田中教育支援課長補佐 そうですね、年間どのぐらいだったかな、回数になってしまうんですけども、200とかぐらいの回数で入っています。あと、それとは別に情報提供という部分ではゲーム端末なんですけれども、P S Pというのにパソコンで要約筆記したものを画面上に表示をするということをやっております、これは大きいものところなので卒業式ですとか入学式、それから合唱コンクールですとか、あと卒業生の話を聞く会みたいな、そういう会のときにパソコンで要約筆記したものをそのP S Pに出して、手元で見れるというようなことをやっております。

○橋本部長 恐らくあれですね、その生徒さんの実態にもよって毎年いろいろ違いますし、それからその授業とか学習活動によっても、ノートがいいのかパソコンがいいのかということも違ってくるので、恐らくそういうやりとりをなさってボランティアさんはついてくださっていると思いますので。

○田中教育支援課長補佐 そうですね。

○橋本部長 ほかに。

○小山田委員 ちょっといいですか。3ページのところで、スクールソーシャルワーカーという新規配置、4年間経過とあるんですけども、派遣相談員や専門家スタッフさんのこの状況は今わかったんですが、スクールソーシャルワーカーの具体的な仕事とか、例えば学校に入っているのかとか、そのセンターにいて仕事をしているのかとか、家庭に入っているのか、その辺少し具体的に教えてもらおうと助かるんですけども。

○田中教育支援課長補佐 スクールソーシャルワーカー、その名のとおりソーシャルワーカーなのでいわゆる福祉士になります。基本的には学校のほうから要請があって、その学校のほう

に入ってそのお子さんの持ち物だとか、いろんなところから学校側にアドバイスをするような形になります。実績的にはちょっと数字を持ってこなかったかな、実績的なのは逆にセンター長のほうがよくわかるかなと思います。

○小山田委員 そうですね、センター長に。

○橋本部長 熊井先生、いかがですか。

○熊井委員 支援センターには臨床心理士が12名いて、先ほど申し上げたように週に1回は学校派遣なんですけれども、スクールソーシャルワーカーは福祉の専門家という位置づけで1名配置していただいているんですけれども、学校の要請に基づいて各学校に出向いてお子さんの観察をしたり、あるいは先生方と協議、管理職と了解のもとで家庭訪問をしたり、場合によっては福祉とのコーディネート役を果たすと、そういうふうなことをこの4年間やってきております。

なお、ことしからもうちちょっと活用を進めようということで、週中学校2校程度ですけれども、試行的に半日、丸一日じゃないんですけれども、半日派遣というか半日配置してベタでというか、半日学校にいて、より活用スタイルを広めていこうということで、今進めているところです。

○橋本部長 具体的にはニーズとといいますか、要望は高いんでしょうか、やっぱり。それとも、まだスクールソーシャルワーカーってまだなかなか浸透してないところが、名前もそうなんですけれども、ありますから、なかなかスクールカウンセラーの先生とワーカーの先生と、どういうふうに相談に行けばいいかというところが、まだわかっていない方なんかも多いんじゃないかと思いますけれども。

○熊井委員 そうですね、おっしゃるとおりでまだ必ずしも市民権を得ているという状況ではございませんので、学校によっては長期休業中にスクールソーシャルワーカーとはどういう役割を果たす方なのかとか、スクールソーシャルワークについて研修をお願いしたいということで、学校の校内研修に講師として出向いてお話をする機会をいただくというような学校も今は出てきています。

○橋本部長 今いろんな人材が武蔵野市は豊富に派遣されているんですけれども、PTAの会長さんのほうから今のこういう人材とかがってご存じでしたか。それから、このぐらいの方が回数がこう来ていらっしゃるとかっていうのも、知っていらっしゃいますか。

○矢加部委員 スクールカウンセラーが入っているのは存じています。発達障害を専門とするスタッフについては、うちは難聴学級なので少し違ってきますし、スクールソーシャルワーカー

一については存じませんでした。

○橋本部部长 いかがですか。

○青木委員 私も通常のクラスのほうに子どもが行っているものですから、特別支援教室をまめに見学しに行くわけでもないので、どのような状況でどういう方が見えているのかというのは、私自身はちょっと把握はしていなかったのですが、通常級にいるとほとんど接点がないというのが正直なところでございます。すみません、勉強不足で。

○橋本部部长 いえ、そういうあれじゃないんですけれども。だから、理解促進とか理解啓発というのが、やっぱりもっともっと進められなくちゃいけないということだと思っただけなんですけれども、実は通常学級にいるお子さんへの相談で実は出向いているスタッフがほとんどでございます。そうですよね、事務局のほうで。だから、恐らく特別支援教育という名のもとにこういう人材が派遣されているので、支援学級のほうに行かれているかなというふうに思われていると思うんですが、実はそちらにも行っていますけれども、通常学級に在籍している児童生徒さんへの相談支援のほうが圧倒的に多くて、そういういうことを、ですから通常学級の先生方と一緒にやっているということもあるんですけれども。余りそういうのも知られていないですよ。

○青木委員 そういうわけで、ご相談事がありましたらご相談くださいというお手紙を全家庭に配付されているときには見るときもありますけれども、子どもは特別クラスに困った子どもがいてというようなことを実際いってないものですから、直接何か相談しようと思ったことは私自身はないんですけれども、保護者の方でうちの子ちょっとと思っている方は、個人的にそちらに相談をされているのかなということは思います。

○橋本部部长 あと、今のこと以外でもいかがですか。こうやってやられている実績とか評価について、いろいろと話題になっていますけれども。青木さんと矢加部さんのほうから何かほかに、ご質問でも構いませんし。

○矢加部委員 合唱コンクール、入学式、卒業式などの際にはステージの横の画面にスピーチ内容が全て出ます。P S Pも手元にあるのですね。

文字による情報伝達があるのかと気にはなっていました。難聴ではない子でも学校放送がわかりにくいことがあるのに、エコー生に伝わっているのか気になっておりましたので。何かしら文字による情報伝達があればとは思っていました。

○橋本部部长 文字、聴覚障害のお子さんの場合にはやっぱり当然文字が一番情報としては、絵とか文字とか写真という情報が一番頼りになりますので。だから今恐らくこの部会、本委員

会のほうでもちらっと計画のほうにも出ていましたけれども、情報機器の活用といいますか、主にはパソコンが中心になっていますけれども、タブレットになったり小型化したりとかしていますので、そういうものの活用というのが、やっぱりこういう障害があるお子さんたちにも当然必要だということなのかなというふうに思いますけれども。

そのほか、いかがでしょうか。

○熊井委員 よろしいですか。2点あるんですけれども、1点はサポートスタッフなんですけれども、第一次の推進計画では小中学校への派遣を想定していたように、私も委員をやっているときに記憶があるんですけれども、これでは中学校ということに現状ではなっていますけれども、学校のニーズとしてはサポートスタッフは心理的な支援ということで有効に活用されていると思うんですけれども、中学校での活用というのはその課題が何なのか、サポートスタッフの人手の問題ももちろんおありかなと思うんですけれども、それが1つちょっと教えていただきたいのと、もう1点は(3)にかかわって学校の要請に応じた精神科医の医療相談ですけれども、私が前勤務した自治体の学校では学校のニーズじゃなくて定期的な精神科医の学校訪問というのが、お忙しい先生ですから年に1回程度だったので、そういうのがあって非常に私は活用していた記憶があるんですけれども、その辺は難しいんでしょうか。その2点なんですけれども。

○橋本部長 これは事務局から、いかがでしょうか。

○田中教育支援課長補佐 サポートスタッフにつきましては、まず今現在は現実として小学校に入っていて、中学には今のところ入っていないんです。これは、1つはその要望の問題もありますけれども、中学はやはり思春期の時期になりまして、極端な話を言ってしまうと、サポートスタッフといっても大学生または大学院生で、特に臨床心理系なので女性の方が非常に多いです。例えば、その生徒が飛び出しをされていて追いかけていってというと、若い女性と中学生だけになってしまうような状況とか、そういういろんなところ。それから、学校からの要望自体も、やはりその思春期の対応とかで脇に人がつかれてしまうことを生徒自体が嫌がるかというようなところで、実績がないというところだと思われま。

○杉田教育支援課長 大変すみません。私も最近あれなんですけれども、学校医の精神科医の先生の定期訪問がどうなって、やったらどうだという、そういう先生の、委員のご意見ということでしょうか。

○熊井委員 ええ、そういう自治体もあるということなんです。

○杉田教育支援課長 先生のご都合もある、せんだって私は委嘱状をお届けに先生にお会いし

てきたところでございますが、今までのところ学校からの要請にということだったんですけれども、やはりそれほど数は年に数件というようなことの実績でございまして、やはりそれは待っているだけではどうなのかなというところがございまして、できれば定期的にといいますか、こちらから出向いて行っていただくような形もお願いしたいなというふうには申し上げます、先生のほうもご了解いただいておりますので、学校のほうのある程度こちらで、こちらのこの学校さんへというようなことを手配してことし試行的にといいますか、先生に出向いていただくかなというふうには考えているところでございます。

○熊井委員 ありがとうございます。

○橋本部長 そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。今まで割と、こういった人材をいろいろと派遣している人たちが、いかに連携していくかというところが課題だという話が出ていたかなと。それから、回数でいろいろ派遣していて、効果があるということはわかってきましたが、もう少し突っ込んで具体的に質的な評価といいますか、どの辺が効果が出ていますよということを検証していかなくちゃいけないというお話も出ていたかと思えます。

それから、精神科のドクターの医療相談についての工夫の仕方ですとか、あと小学校と中学校ではやはり違いがありますので、その点どういうふうにしていけばいいかという、それも工夫だと思いますが、そういったところが出ていたかなと思えます。

お時間も限られていますので、この辺でとりあえず1と2に関する協議は終わりにさせていただきますのでよろしいでしょうか。

続きまして、協議事項の(3)、(4)に入りたいと思います。またこちらも2件まとめて事務局のほうからご説明をお願いします。

○杉田教育支援課長 それでは、協議事項3 武蔵野市の特別支援教育の現状についてご説明申し上げます。ホチキスどめ資料の5ページから7ページとなります。どうぞよろしく願いいたします。

5ページの表につきましては、当市におけます特別支援学級に通学する児童生徒数の推移、グラフでございまして、になっております。表2は下のほうの表ですけれども、ご参考として当市における通常学級に在籍する児童生徒数の推移でございまして、これらからページ下段の枠の中に記述してあるんですけれども、小学校での特別支援学級の在籍児童数は増加傾向で、特に情緒障害等通級の児童数の増加傾向が顕著となっております。また、小学校は通常の学級に在籍する児童数自体が22年度から増加傾向にあるということが見て取れます。

6ページの表につきましては、表3でございまして、当市における特別支援学級及び特別支

援教室の設置状況の一覧でございます。知的障害、肢体不自由、病弱の固定学級につきましては昭和30年代から設置されて、通級指導学級の難聴、言語障害の学級は昭和40年代から設置されております。情緒障害等の通級学級につきましては、昭和51年度から旧境北小学校、現桜野小学校になりますが、に設置されましたが、近年この情緒障害等のお子さんが顕在化してきたということから、平成19年に第四小学校にはなみずき学級を設置しまして、さらに本年の4月、つい先日でございますが、井之頭小学校にかわせみ学級という学級を開級しまして、市内で3校に情緒障害等通級指導学級が設置されるという状況になっております。

また、当市では独自の特別支援教室を小学校に平成20年度から設置し始めまして、現在5校となりまして今年度はさらに3校に設置する見込みとなっております。この教室は、通常学級に在籍しているものの個別指導など特別な配慮を要すると考えられる児童を、学校内の委員会で保護者の同意を得て決定して短時間の取り出し、個別指導により学習意欲の向上を図るものでございます。

続いて、7ページをおめくりいただければと思います。先ほども少し使った資料でございますが、学校支援人材の状況でございます。先ほどからご議論もいただきました専門家スタッフや派遣相談員を初めとする、専門的な知識を有する人材を多様に活用して、特別支援教育の推進に大きな役割を果たしていただいております。ページ下段の枠内でございますように、今後はこうした学校支援人材の連携協力体制の工夫など、さらに有効な活用に結びつける方策を検討し、具体化を図っていく必要を感じております。

(3)の武蔵野市の特別支援教育の現状についてのご説明は以上でございます。

続きまして、(4)特別支援教育に関する国や都の動向でございます。8ページをお願いいたします。こちらにつきましては、1つ目の丸のところ、国の中央教育審議会における特別支援教育のあり方に関する特別委員会の共生社会に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進という報告から、主要項目を5点お示しさせていただきました。

また、2つ目の丸には東京都の動向として都が平成22年に策定しました東京都特別支援教育推進計画第三次計画の具体策の1つとして、全ての小中学校に特別支援教室を設置し、在籍校による支援体制の整備により発達障害の児童生徒に対する指導内容、方法の充実を図るなどとしている動向をお示しました。

私からのご説明はこの程度でございますが、本日ご出席の委員の皆様がそれぞれ専門の見地から、さらにご教示いただける国や都の動向などが多々あろうかと存じますので、ぜひご教示いただければ幸いに存じます。

私からは以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○橋本部長 ありがとうございます。事務局より市内の特別支援教育の現状についてご報告いただきました。加えて8ページに国とか都の動向についてありますが、ご出席の皆様のうちからも例えば市のことでも結構ですし、国や都、ほかではこういうふうなことが聞かれているけれども、武蔵野市ではどうなんだろうかというようなことも含めてご質問、ご意見いかがでしょうか。

○小山田委員 最初に数字のことをちょっと教えてほしいんですが、さっき5ページで通級指導の子どもたちの小学校の数が相当ふえている。25年度におよそ六十七、八ですか、これ。2校で六十七、八だったと思うんですが、6ページにあるようにはなみずき、かわせみ、こぶしという3つの小学校での情緒障害等通級指導学級が今年度からスタートしたことになりますが、スタート時のそれぞれの学級の児童数はどんな配分になっているんですか。

○田中教育支援課長補佐 手元にある資料ですと、平成19年その第四小学校のはなみずきができたときの資料でお話をさせていただきますと、平成19年はなみずきの人数が7人、桜野小学校のこぶしが24人、合計が31人です。一番差が出ます直近の25年度の第四小学校はなみずきが41名、桜野こぶしが28名、合計で69名ということで、はなみずきに関しましては平成19年に比べて平成25年度は34人増ということで、桜野小学校のほうで4人増、トータルで38人増という状況でございます。

○小山田委員 そうやってふえたので、今回かわせみ学級を開級して平均化というか、子どもの数が集中しすぎないようにしてくれたというありがたい話なんですけど、今年度のこの3学級になったときのスタート時の人数というのはどれぐらいですかと聞いたんですが。

○田中教育支援課長補佐 今年度ですか。

○小山田委員 はい。

○田中教育支援課長補佐 すみません、ちょっとまだ……

○小山田委員 およそでもいいです。

○田中教育支援課長補佐 およそでよろしければ、第四小学校のはなみずきが37人、それから桜野のこぶしがたしか26か、そんなに変わらなかったと思います。

○小山田委員 二十五、六。

○田中教育支援課長補佐 はい。新たになりましたかわせみ学級のほうに通うお子さんは16名です。

○小山田委員 16、それと合わせると41、78。やっぱり相当ふえて、でも3学級なかったら大

変なことになっていたということですよ。

○田中教育支援課長補佐 はい。

○小山田委員 ありがとうございます。

あと、かわせみが開級ということなんですけれども、何か開級に当たって支援する体制みたいなのはあるんですか。

○田中教育支援課長補佐 はなみずきの、もともとははなみずきの学区であった井之頭小学校と第一小学校をエリアとして、かわせみ学級ができております。そこで、今先生がおっしゃられたようにはなみずきでいらっしゃった先生にかわせみのほうにも移っていただきまして、学級の運営をしていただくようにしております。また、はなみずき、こぶしと同じように学級の介助員というか指導補助員です。こちらのほうも、かわせみ学級のほうにも1名配置しております。

○小山田委員 ありがとうございます。

○竹内委員 ちょっといいですか。小山田先生のことに関連するかもしれないんですが、国の24年度調査が出ていますけれども、普通学級にいるお子さんの6.5%が対象じゃないかということからすると、比率としては書いてないんですけれども、ずいぶん少ないですよ。それは皆様のご認識としては、どういうふうに受けとめられるかなというのがちょっと気になりました。

○橋本部会長 いかがですか、先生。

○古賀委員 ちょっと、これパーセンテージもつけておいてくれるとよかったですね。人数じゃなくて、大体何パーセントぐらいか。細かいことを申し上げれば。

それともう一つ、これは結局知的があって情緒があって、その言語障害ってあるんですけれども、例えばLDみたいなのはどこに入っているんですか。

○田中教育支援課長補佐 LDは情緒障害のほうに入ります。

○古賀委員 そうなんですよね。それもどうかとは思いますが、LDってあれだ、学習障害だからそれは要するにそのまま認知とかって言うほうの話なので、全部情緒障害に突っ込んじゃうのはどうかと思いますけれども、今後恐らくそういうLDならLDについての何か特異化された教育が行われていくだろうというふうに思うんですけれども、一応これは情緒障害に入っているということですね。

○田中教育支援課長補佐 そうですね

○古賀委員 その情緒障害の専門のスタッフが、LDを扱っているという話になるんですよ。

現状では。それはほかの発達障害についても、やっぱりみんな情緒に突っ込んじゃっているという話になるんですね。

○田中教育支援課長補佐　そうです。自閉症とADHD系も、いわゆるその情緒障害。

○古賀委員　そこはみんな一緒くたにして、発達障害みたいなのはみんな情緒障害のところにに入れておくということなの、今のところはそうだといいことによろしいんですね。

○田中教育支援課長補佐　はい。

○古賀委員　それから、もう一つは表4の学校支援人材のところ専門スタッフは載っているんですが、学校の精神科医が載っていないというのは、これはどうでもいいんだと。それはどうでもいいことなだけけれども、それはやっぱり非常にテンタティブというか、何となく非常にその場その場で支援をしていくというような意味合いなのかどうかということなんです、それは精神科医として寂しく思っただけなので、それはどうでもいいこと。

それから、一番問題、問題でもないのかな、思うのは、みんな縦に並べても横に並べてもそうなんだけれども、全体を誰がオーガナイズするかということなんだろうというふうに思います。結局行政がやるのか、あるいは教育がやるのか、やるとしたら、では誰がやるのかということで、またネットワークの話に戻るかもしれないんですけども、ネットワークはやっぱり誰かがきちっとそれを組織としてやっていって、それがきちっと結びつくようにという、さっきノートがあるからという話がありましたけれども、ではノートは誰が責任を持って、それをきちっとノートの意味合いみたいなものを生かして伝えていくのかということもあると思う。そういう点、その末梢のことはともかくとして、やっぱり全体をオーガナイズして誰がどういう役割を果たしていくというようなことを見れる人が、きっと必要なんだろうというふうに思います。

ただ、なかなか難しいのはそういう資質を備えた人を育てるというか、あるいは選んでいくということは難しいと思うんですけども、やっぱりそれが無いといろんなものはあるけれども、うまく機能しないだろうというふうに思っています。僕は、また現場に近いところを拝見していると、確かにみんな一生懸命非常にすぐれたスタッフがやっているんだけど、ではその全体としてどうまとまっていくのかということを見ると、ちょっと物足りない点があるのではないかというのは印象ですけども、そんな感じを受けているものですから。

○橋本部長　今、古賀先生がちらっとLD、学習障害、学習がうまく進まない、できないというお子さんたちの通級の話がありましたけれども、実は武蔵野市だけではなくて国と都の規定の名称が、自閉症・情緒障害学級にという名称を使っているんです。ですから、そこに入れ

ているということで、先生がおっしゃったように自閉症や情緒障害の専門の先生がというほど
実は教師の専門性というか、養成はまだまだ進んでおりませんでして、いわゆる特別支援の研
修を専門的にやっている先生がそこで担当しているということ。

だから、確かに実はこれ、部長さんをご指摘して下さった国の調査で通常の学級に6.5%
ぐらい、これは疑いがあるお子さんも含めてですから、いるという中で情緒のも言語もそうで
すけれども、通級しているお子さんはちょっと比較的この数字からいくと低いわけですが、当
然実は古賀先生がちょっと気にされていたLD学習障害のお子さんで、行動上の問題がなかつ
たり、情緒の問題がないと通わなくてもいいんじゃないか、または通いたくないとご自身や親
御さんはおっしゃって通っていらっしゃらないということも1つ出てきていますよね。

ですから、その点は古賀先生をご指摘して下さったとおり、ではそういう問題がなかった
ら支援しなくていいのかということではなくて、実際には勉強がうまくいかないというお子さ
んもいますので、その辺の対応がやはり問題なのかなと思いますけれども。

ほかにいかがでしょうか。

○**小山田委員** 古賀先生が今提起していただいたことが、ちょっと4ページのさっきの未実施
のまだ手がつけていないというところの、4ページの一番下なんですけれども、特別支援教育
推進委員会の見直しということで教育、医療、子育て、福祉、保幼小中高との関係機関の連携
による、早期からの線としての教育支援や面としての教育支援の充実を図るとともに、その進
捗状況の評価して改善していくということで、全体にわたってそれぞれの代表者というんです
か、その専門家の方たちが集まって、今のような評価とか誰がどこを担当してやっていくか
というようなことを、常に全体で見つめ直していくような、そういう全体を覆うような会をぜ
ひつくりながら、先ほどのような視点がそこで協議されるような場が武蔵野にもぜひあつてほ
しいなど。個々にはいろんなことを今やっているんですが、それぞればらばらな状況をこの第
二期計画ではそれをつなげて、もっと質の高いものにしていければいいかななんて、先ほど
の提起からちょっと感想として持ちました。

○**橋本部長** ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○**熊井委員** よろしいでしょうか。7ページの表4なんですけれども、この学校支援人材の状
況ですけれども、これは通常期における特別な教育的な支援が必要なお子さんへの支援状況だ
けなのか、それとも特別支援学級、固定にしる通級にしる、それも含めた人材の支援の状況な
のかということをちょっと教えていただきたいなというふうに。

○**田中教育支援課長補佐** 特別支援学級における支援人材につきましては、1つは先ほどちょ

っとお話をいたしましたいわゆる介助員、それから指導補助員ということで下2つのところが知的の学級、それから肢体不自由の学級、それから情緒の通級のほうに入っております。それ以外の人材としましては、例えば肢体不自由のほうであれば作業療法士が入っております。それから、あとは検査の関係になってしまうんですけども、知的の学級のほうには検査員、個々の児童生徒の発達検査とかをする検査をしております。人材的にはそういう形で入っております。

以上です。

○熊井委員 現実的には学校現場では専門家スタッフ以下サポートスタッフまでですか、通常級だけじゃなくて固定とか情緒の学級でも、いろんな支援をいただいているんじゃないかと思うんですけども。

○田中教育支援課長補佐 そうですね。専門家スタッフについては特別支援学級のほう、特別支援教室も含めて授業観察をしていただく。その中で指導いただくというようなことを行います。

○橋本部長 これは規程はあるんですか。こっちを、これをこのスタッフ、この人材は通常学級だけしか使っちゃいけないよとか、支援学級もいいよとか、そういう規定なんかはあるんですか。

○田中教育支援課長補佐 規定というか、正直言うと予算の分けのところがやはりありまして、ティーチングアシスタントですとかサポートスタッフのほうは、特別支援学級のほうには予算上入らない形になっています。

○橋本部長 ただ、時代的には支援学級とか通常学級と違って区別して、こっちはこっちというのではなくて通常の学級にも必要としているお子さんはいますので、そういう意味ではそのときに応じてという形なんですよね。質的にこれは違うだろうというのものもあるかもしれませんけれども。

ほかにいかがでしょうか。特別支援教室というのが、先ほど事務局からご説明ありました6ページに今年度も開設されるということで、そして武蔵野独自のという言葉がありましたけれども、その点ちょっと事務局のほうからご説明していただけますか。東京都のほうはもう全校に特別支援教室を配置するぞということであっていますけれども、市独自の教室ということについて、ちょっとご説明いただけますか。

○田中教育支援課長補佐 それでは、わかりやすいところで、先に東京都のそのモデル事業の特別支援教室をご説明しますと、今東京都のほうはモデル事業として2区2市のほうで通級の

先生が、今までは児童がその通級のある学級に通ってきたのを児童が通ってくるのではなくて、通級の先生が各その在籍の学校に行き、そこで個別の指導を行うというのが東京都のほうのモデル事業になります。

こちらの表を見ていただいてもわかりますように、それ以前からうちのほうが行っている特別支援教室というのは、各学校の設置してある学校のところに特別支援教室というものをつくりまして、そこで週に一、二時間程度個別に児童に学習を行うという事業になります。こちらは通級の先生ではなくて、指導員という形で別の人間が指導に当たっております。

大きな違いとしましては、先ほどの東京都のほうのモデル事業というのはあくまでも通級の先生が行きますので、対象となる児童は通級判定委員会という判定をしているところの中で通級に通うというふうになったお子さんが対象になります。武蔵野市のほうの特別支援教室は、その個別の取り出しをして行うほうがいだろうという判断は学校内で全体的な話し合い、校内委員会というのを設けまして、そこで話し合いをして特別支援教室のほうに保護者の同意を得て行うという形になります。一番大きな差はそこになります。

○橋本部長 具体的には通常自分が在籍している、その通常学級の例えば算数とか数学のよくわからない、ついていけないなんていうことの補習とか、個別に指導していただけるというようなことも実際にはやっていらっしゃるわけですね。

○田中教育支援課長補佐 そうですね。はい。

○橋本部長 そこが通級指導学級ですと、実は基本的にはそういうことは展開されず、その通級指導学級では特別なその子の障害に応じたという支援をするということになっていますから、通常学級で進めている勉強の進度のおくれを取り戻してあげよう、個別に補習してあげようということはやられていませんので、そこが大きな違いでもありますよね。

○田中教育支援課長補佐 はい。おっしゃるとおりです。

○橋本部長 ほかにいかがでしょうか。

○熊井委員 もう一点、7ページの表で保護者の代表の方もいらっしゃるのですが、この武蔵野市における学校支援人材の状況の中で、いわゆる都費と、それから市費とといいますか、武蔵野市の独自の予算で支援している、その辺をちょっとはつきりしておいたほうがいいのかと思うんですけども。これ、全部が全部武蔵野市の市費ということではないんですよね。

○田中教育支援課長補佐 都費で、100%都費で出ているのはこの上から3番目の東京都スクールカウンセラー、ここに東京都とあえて冠を載せていますので、これは100%東京都のほうの支出です。それから、スクールソーシャルワーカーです。その下の。これは一部東京都の

ほうから補助が出ております。それ以外は、全て武蔵野市の市費のほうで行っております。

○熊井委員 ありがとうございます。

○橋本部長 ほかにはいかがでしょうか。お願いします。

○斉藤委員 この先ほどから話題になっている7ページの表4ですけれども、私このスクールソーシャルワーカーのニーズって今後ふえるんじゃないかと思っているんですけれども、今1名ですよ。今後増員という予定とかあるんでしょうか。ちょっとそれは予算とも絡むんでしようけれども、私は学校だけの支援ではうまくいかないというお家、それから子どもがふえている印象を持っています。そして、そこには福祉とか心理とか医療、メディカルとか、さまざまな専門家が複合的にかかわらないとうまく支援が成り立たないんじゃないかと。すると、そこをコーディネートする人がいないと、それぞれの専門分野の方は専門性が高くてもトータルでは勝負にならないと、そんな感じがしています。

私は自分ど素人なんですけれども、幾人かのうちで預かっている生徒、やっぱり多角的に見る必要があると思って自分でコーディネートしてみました。例えば福祉の場面、それから心理の方、それから児童相談所、例えば府中小児、そういうところにこの子をかけるにはどうしたらいいですかということで、全くコネクションも何もなくて聞いて回って、結局つなげることが最後できるんですけれども、こういったコーディネートを専門にやってくれる方がもうちょっと気楽に活用できると、せつかくこんなにすてきな人材がそろっているんで、古賀先生のお言葉じゃないんですけれども、ただ横にこう表が並んでいるだけじゃなくてトータルで支援できるような総合力でいけるような形、やっぱり期待はソーシャルワーカーのコーディネートじゃないかなという気がするんです。ちょっと私は要望として、ふやしていただくとありがたいなと個人的には思っています。お返事はちょっと難しいでしょうから、いいですけれども。

○杉田教育支援課長 先ほど委員の熊井先生もおっしゃられましたように、今まではこちらにご要請があってからというところでの派遣でしたけれども、今年度から定期的にこちらから学校さん2校なんですけれども、伺わせていただこうということで進めさせていただくことになっておりますので、その推移を見てまた内部で今後うかつにふやすとかふやさないとか言えませんが、どうあるべきかというのを検討してまいりたいと考えます。

○斉藤委員 もう一言いいですか。ちょっと自分は学校で教師をやっているながら何なんですけれども、よく外部連携というんですけれども、往々にして外部と連携が取れると、「はい、お任せ」になりやすいんです。要するに、そっちに投げってしまうと。そうじゃなくて、連携が取れた瞬間、そちらは心理の専門、こちらは教育の専門と、では一緒にというのがスタイルだと

思っているのですが、そこも含めてちょっとコーディネーターは必要だと思っています。

○杉田教育支援課長 ありがとうございます。

○橋本部長 スクールソーシャルワーカーって実際には養成している機関がまだまだ少ないんです。それで、これは臨床心理士もそうなんです、民間で出している、団体で出している資格ですので、国家資格ではないんです。教員免許のように国や自治体で出しているものではないというところもあって、なかなかまだ、ですから確立していないところはありますが、個人的には私の大学ではスクールソーシャルワーカー養成をやっているんですけども、派遣方式と配置方式ってありまして、エリアをつくって三、四校を1つのワーカーさんが担当してというやり方と、センターにいていただいて、そこから要請があって派遣していく。これ実は今よその自治体でも、どちらも課題があり、どうしたいかというところはまだうまくまとまっていないところが。スクールカウンセラーのように全校配置になってくれば、もう何の問題もないんですが、やはりまだまだ人の数が少ないというところがあって、その点も少し武蔵野市ならでは考えていっていかなくちゃいけないところかなとも思いますけれども。

ほかに、どうぞ。

○竹内委員 できれば熊井センター長にもちょっと補足をしていただければと思うんですが、市のほうで子ども家庭部のほうで子ども家庭支援センターで、そこでどっちかというファミリーソーシャルワークというんですか、その家庭でのさまざまな課題も含めたソーシャルワーカーの位置づけをしているスタッフがいるんですけども、ちょっと私の感覚からすると東京都スクールカウンセラーよりもむしろ市の派遣相談員のつながりが深いような気がするんですが、そことの、だから例えばスクールソーシャルワーカーとの住み分けとか連携とかというのもちょうと、武蔵野市の資源としてはそこはちょっと別なものでございますので、それも含めて考えていただければと思います。

○橋本部長 いかがですか、先生。

○熊井委員 ちよっと今かみ合っていないかもしれないんですけども、今まで4年前にスクールソーシャルワーカーが配置されるまでは、結構学校の現場で教員がスクールソーシャルワークをやってきたり、それから市の派遣相談員、みんながみんなじゃないんですけども、そういう力量のあるコーディネート能力のある心理士が、福祉的なコーディネートをやってきたという面が正直言っているかなというふうに思っています。先ほど斉藤先生がおっしゃったように、やっぱり今の学校現場というのはいわゆる私もそうなんですけれども、いわゆる教育の専門職と、それから心理職と、スクールソーシャルワーカーのような福祉の専門職、この3つ

がうまくかみ合わないと教育活動は円滑にいかないという、そういう今厳しい時代を迎えているのかなというふうに、そんなふうに思っていますけれども。

○橋本部長 部長さんがさっきおっしゃったとおり、実はスクールソーシャルワーカーの一番の働きどころというのは、ご家庭に問題を抱えていらっしゃるとか、保護者自体にいろんな悩みや問題を抱えていらっしゃるお子さん、そのお子さんに対してどう対応するかというところが出てきますので、実は市の中でも教育の分野だけではなくて福祉のほうの分野のプロパーの方もいらっしゃると思いますので、そういう方との連携とか住み分けというのは、当然今後少し検討していかなくちゃいけないことなんだろうというふうには思いますけれども。

ほかにはいかがでしょうか。また違った側面でも結構です。

国の施策として昨年の12月に国会で批准された障害者の権利条約という一番重い条約を批准して、障害がある人たちに対して、ここにも8ページの黒丸の3番目にありますが、合理的配慮って非常に難しい用語ですが、その障害のある人たちにいろんな配慮をきちっとしましょう。そして、環境整備もしていきましょうということがうたわれているわけですが、この点で皆様のほうから環境整備とか配慮とかという点でいかがでしょうか。今の市の学校教育の現状とかを見ていただいて。今まで、どちらかというと支援人材についてお話が出ていましたが。

○古賀委員 むしろ、行政の方に伺ったほうがよろしいんじゃないですか。

○橋本部長 そういうご要望とかがっているのは出ていますか。その学校側からでもそうですし、いわゆる児童生徒、保護者の方からという。設備で言うと、要するにバリアフリーみたいな話というのも当然あると思うんですけども、施設設備なんかの。そういうのというのはいかがですか。

○田中教育支援課長補佐 実際に整備をしてきた中身のお話で、今までやってきているところで言いますと、1つはそのエアコンの設置というのがありまして、特別支援学級とか特別支援教室、そういう児童が入るところについてはエアコンについても整備をしてきている。それから、近年ですと第四中学校のほうの本校舎のほうにエレベーターを設置しております。これは第四中学校のほうには肢体不自由学級がございまして、肢体不自由のお子さんが通常の学級と交流をする際に、交流がしやすくなるようにエレベーターを設置したというのがございます。あとは、もちろんこの特別支援教室とかをつくるのであれば、その個別のお部屋をつくるということで教室を整備してきているというような形でございます。

○橋本部長 河村先生、いかがですか。学校のほうからはそういった。

○河村委員 そうですね、バリアフリーということで関して言えば、武蔵野市の学校の建物は

おかれているなというのが思うところです。どこの学校も階段を上った2階に受付があって、2階に上がるのは階段しかないという、また昇降口等のスロープ化も余りされていません、ただ急に建てかえましょうというわけにはいかないの、何か工夫をしていかないといけないのではないかなと常々感じています。

○橋本部長 ほかにいかがでしょうか。どうぞ、お願いします。

○矢加部委員 発達障害のお子さんについて何かしらのハード面での配慮が必要ではないのでしょうか。例えば、私はエコー生がいる一中に息子を通わせているので気付いたことですが緊急時の際の文字情報は必要だろうと思うのですが、発達障害のお子さんについても必要ではないのでしょうか。いかがでしょうか。

○橋本部長 古賀先生。

○古賀委員 それは当然なんです。それはもちろんいろんな形で、しかも個別にどういう形でやって差し上げるかという、発達障害というといろんなものがあるから、LDもいろんなものがあるから、その障害に応じて個別にそういうことをやって差し上げるということが、理屈から言えばそうなんだと思います。

○橋本部長 もちろんその学習面、勉強の面でいろいろ補助的な教材として今用意してあげなくちゃいけないということは言われていますし、実際国で進めているのは、全ての教科書をもうデジタル化するというのを教科書会社に義務づける形でやって、文字を大きくして読めたり、または絵が入っていたりとかという教科書にできたりとかっていうことも進んでいるわけなんですけれども。施設という面で言うと、実は興奮しやすいお子さんとか少しか一となったときには、実際には教室の中にはいられないので、ちょっとクールダウンを、気持ちを抑えてもらう、静めてもらうお部屋なんかも実は実際には必要でして、学校なんかではそれを工夫してくださっているんじゃないかと思うんですけれども。

○古賀委員 もっと非常にプリミティブな話を、どこの小中学校でもみんなあの椅子を使っている、昔からの椅子を使っているんですけれども、我々だって今こう会議をやったって2時間が精いっぱいという感じで、そういうこの椅子に座っているわけですね。この椅子もきっと2時間だと思うんですけども。あの椅子とかってというのは、全国あの椅子なんですか。何か非常にプリミティブな話で申しわけないんですけども、予算とかいろんなことがあるんだろうけれども、きっとそういう椅子とか机というのは恐らくこのアメニティということからすれば、非常にプアなんじゃないかというふうに、非常に素朴に思うんです。その環境整備とかっていうときに、それを一番目の前の座っているこのハードウェアがコンピューターだ何だという前

に、あれはずっとああいうものが何か都なり国なりの基準があって、それに合わせてあるという事なんですか。

○田中教育支援課長補佐 都や国の基準があってあれというかどうかは、ちょっとわからないんですけども、今武蔵野市のほうで使っている例えばその椅子、いわゆる鉄パイプに木の板が張ってあるような、あの椅子が……

○古賀委員 みんな座布団を持って来て座っているの。

○田中教育支援課長補佐 あれが主流なんですけれども、あと大野田とか桜野とかは全部木の椅子というような形で、幾つか種類はもちろんあります。

○古賀委員 たしか、みんな90度にこうなっちゃうやつね。

○田中教育支援課長補佐 そうですね。

○古賀委員 あれはあれでいいのか悪いのか知らないけれども、あれはあれが普通だというのがごく一般的な考え方。

○田中教育支援課長補佐 そうですね、特徴的にはその木の椅子の中には高さ、椅子の高さ、座面の高さを変えられるものを使っているものの中にはあるんですけども、大体やはり決まった形のが確かに学校全体を見れば多いです。

○古賀委員 家に帰れば、みんなとても大事でそこに木の机と非常にすぐれた椅子で、さあ勉強しなさいとやっているわけですよ。学校へ行くとみんなあれに座ってやっているという、非常に違和感というか不思議な感じはしないではないんですけども。でも、その予算とかそういういろんなことがあるでしょうけれども、あれが全国どこでもやっているんだったら、武蔵野もきっとそういうことなのかなというふうに思うわけですけども。だって、今我々だってもうちょっとまともなものをやっているでしょう。非常に大事な教育の現場で、ずっと「はい、座っていらっしゃい」と言って座った椅子があれだったとかっていう、そういう形なんですよ。それは非常にプリミティブな感想というか、というふうに思いますけれども。

○橋本部長 どうぞ。

○矢加部委員 一中では教室の机や椅子の脚にテニスボールを取付けています。保護者からボランティアを募り作業しています。こういった物もなにかあるのでしょうか。

○杉田教育支援課長 それは学校の工夫……

○矢加部委員 工夫なんですよけれども、何かしらもう少し改善策というのは。ほかに代替案というものはないのかなと私は思ったりもするんですけども。

○橋本部長 そういう音が鳴らないような椅子というのも最近開発されていて、出てはいま

すけれども。だから、古賀先生がおっしゃるように特別支援の対象の子だけじゃなくて、全ての子たちに本当はそういう座り心地のいい椅子とか、長時間でも楽な姿勢が取れるようなというのがベストなんでしょうけれども。発達障害のお子さんたちについても、実はそういう椅子とか机とかってというのは割と研究されていて、特に支援学級とか通級の先生方なんかはそういう工夫な机、椅子を使われたりとかっていうことは盛んに行われているんですけれども。

あと、青木委員さんから何かございませんか。例えば、今出なかったので交流とか共同なんかで、大野田はありますよね、支援学級が。そういうお子さんたちとの通常学級のお子さんたちとの交流なんかについては、何か。

○青木委員 低学年のうちから一緒に給食を食べる日だったりとか、あと真ん中の学年になると一緒にヨモギ団子をつくって一緒にゆでて食べようとか、いろんな一緒にやる体験という時間は取っていただいています。そういう子が全くいない学校よりは理解を示してくれている子どもたちが非常に多くいます。

ただ、聞いたところの話で申しわけないんですけれども、やっぱりそういう大野田と四中も、市の真ん中の地域に肢体不自由、知的の教室があるので、通ってくるのがすごく大変だということをおっしゃってしまして、運動会とか学芸会にご家族の方が来られる場合もすごく大変だということをおっしゃってしまして、また逆に大野田の子が桜野の例えば難聴の教室に通級で行く場合には、その時間と往復の時間も含めると学校の授業を3時間も4時間もお休みしなくてはならなくて、それが1年生のときからずっとやっていると授業がかなりおくれしてしまうということで、その通常の授業も出たいんだけど、通級も行かなくてはならないという、その親がとても心配をしまして、何とかフォローできないものなのかなというふうなことは聞いたことがあります。ただ、特に難聴、こだま学級とかは特別な教室で特別な授業があつて、すごく充実しているということを知っているのだから、それを全部の学校に移設するというのは非常に難しいことだと思うんですが、やっぱり通級である以上、欠けている部分の授業のフォローもしてあげたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

○橋本部長 ほかにいかがですか。

○熊井委員 河村先生や斉藤先生にちょっと伺いたいんですけれども、いわゆる通級指導学級は週1回8時間程度ということで、情緒障害等のお子さんをお預かりしていると思うんですけれども、もうちょっとこう2日にしてほしいとか、そういう保護者のニーズというのはあるんですか。校長先生をされていて、その辺はどうなんですか。あるのか、あるいはどうやって対応されているのか、その辺はどうなんですか。

○河村委員 そうですね、ご要望があることもあります。やっぱりお子さんの状態が、在籍学級でとても何かうまくいかないとか、落ち着かないとかという状態が見られると、在籍学級の担任の先生から希望が出てくる場合もありますし、それを受けて保護者の方が要望していらっしゃることもあります。それに対して、通級指導学級の担任が相談に乗り、本当に必要な場合は増やしています。今8時間が限度のところ、でも8時間ぎりぎりいっぱい来ているお子さんは、在籍学級を抜けなくちゃいけないという関係からもそんなにいないんです。午前中の4時間とか午後の2時間で来ていますので、どうしても適応状況が悪い場合にはその午前中を2回にして、ぎりぎり8時間までの範囲で回数をふやすということはたまにはあります。でも、そういうケースは年にそんなにたくさんはないです。

○斉藤委員 二中は、個々でニーズが違うなという印象はあります。通級ですから必ず在籍校を持っているので、現在在籍校で非常にお友達との関係もいいし、上手に通えていると。なるべく在籍校の通常の学級での生活を大事にしたいので、ここの午前中だけにしてくれませんか、こちらをシェアしたいという逆のご希望も結構あります。基本的にうちは在籍校と連携を教員も取っていますので、うちの職員と在籍校の管理職や担任の先生と相談して、それでなるべく保護者の方のニーズがかなう、もしくはその子にとってどれがベターかという判断をして、結構柔軟に対応しています。在籍校でどうかというお考えが大きい気がします。非常に強いです。

○河村委員 そうですね、そこが大きいですね。うちも逆のケースもあります。減らすという方向です。午前中4時間来ていたお子さんが午後の2時間だけになるというケースも、もちろん適応状況がよければあります。

○斉藤委員 うちの質も問われるんです。結局。

○河村委員 そうです。

○斉藤委員 行ってもしょうがなかったら来てくれないわけで、行ってよかったというやっぱり部分があるから来てくださっていると思うので、そこはやっぱりちょっと上げていかないと。親御さんのニーズだけという部分ではないかもしれない。

○橋本部長 今、先生方がおっしゃったようにやはり通級ですので、基本は通常学級でうまくやっていけるよということの基本ですから、その辺での適応の状況でやっぱりニーズも違ってきますし、基本的には親御さんはやっぱり通常学級のほうでうまくやりたいから、そっちを多くしたいというのが一番の希望です。でも、そこがうまくいかないようだと、本人も通級のほうが居心地がいいからとなると時間もふえていくということ。恐らくやっぱり先生方が

おっしゃっていたように、ケースバイケースでいろいろかなというところですね。

まだご意見、ご質問とかあると思いますが、もう一つ議事が残っております、そちらをちよっと事務局からご説明していただいた後で、また含めて武蔵野市の今の現状についてもずっとときょうはその議題を詰めておりますので、また後ほどご意見などを頂戴したいと思います。

それでは、協議の（５）のほうをお願いいたします。また事務局から、ご説明をお願いします。

○杉田教育支援課長 それでは、協議事項５学校教育計画の体系図における特別支援教育の施策についてご説明をさせていただきます。

お配りさせていただいておりますA3判の体系図案をごらんいただきたいと存じます。この図の真ん中ほどに施策という欄がございます。この図は前回全体会の3回目の会でも既に皆様ごらんいただいているかと存じますが、この真ん中の真ん中あたりに黒い四角の番号、白抜きになっていますけれども、の12から15の4つの施策が、こちらが特別支援教育計画と一体的に策定するという第二期学校教育計画における特別支援教育にかかわる施策の案でございます。この4つから、それぞれ右側に主要事業・取組という詳細の案が掲げられております。本日は、この詳細の事業・取組の議論に入る前の12から15の施策案の記述内容ですとか、施策の項目について委員の皆様によりご確認、ご協議をお願いしたいと考えております。現行の特別支援教育推進計画から一体的に策定することとなりました、第二期学校教育計画における特別支援教育の施策案を本日おおよそでも固めていただければと考えております。

説明にもならないのですが、お願いというような形の説明は以上でございます。委員の皆様からのご意見などを、ぜひお願いしたいと存じます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○橋本部長 当然右側の主要事業・取組というのとはリンクしていますので、皆様こちらのほうに目が行かれるとは思いますが、今の事務局の説明ではこの真ん中のところの12、13、14、15というのが掲げられています。施策というところですね。ここが本委員会のほうでも事務局から提案があったと思いますが、その部分を中心に、あと一体化しておりますので全体的に1番から27番までありますので、そこをごらんいただいて何か、どこからでも構いません。ご意見、ご質問をお願いいたします。古賀先生、どうぞ。

○古賀委員 これは教育を与える話なんですね。これは。むしろ、教育するその6の18にあるんですけども、教員の指導力向上ってありますよね。つまり、教える側がきちっとした知識を持っていないと、支援教育というのは成り立たないというふうに思うんです。だから、その特に障害というか、そういった病気とか障害とかというものについてまず教員自身が十分な理解をして、その上で指導していくという話ではないかと思うんです。不足しているとは言いませ

んけれども、やっぱりこういう発達のことに關してはしよっちゅう概念が変わったりとか、それから新しい知識が出てくると。それを教員が全部踏まえた上でその子どもを教育していくということが、これはぜひとも必要なことだと思う。そういう意味で、この指導力という、指導力でもいいのかもしれないけれども、教員が十分なその障害とか疾患に対する知識をまず得ておくという、教員に対する教育というか、それが求められるんじゃないかというふうに思っています。

それから、あとは12から15じゃない話ばかりで申しわけないんだけど、その生活指導の充実というところは、これは6番でシャドーになっているところがありますけれども、それは結局その家庭と連携した生活習慣の確立ということがございますけれども、たしか前回食育ということが話題になって、そこではむしろその生活のリズムということを取り上げなきゃいけないんじゃないかということを少し言いました。生活習慣の確立ということもありますけれども、むしろこれはそういった生活リズムというか、そういったことをきちっとしていかないと、ましてや不登校なんかも絡んでくると前申し上げましたけれども、不登校で結局最後に問題になるのは、もう起きないとかちゃんと寝ないとかという、そういう話になっちゃうので、そういった生活リズムとかいう言葉を、もうちょっとはっきり書いておいたほうがよろしいかなというふうに、この2点をあえて申し上げておきたいというように思いますけれども。

○橋本部長 今、古賀先生がおっしゃってくださったのは、今度の新しいのでいくと、実は教員の育成というところで20番になっていますが、ここにやはり特別支援のこと、いろんなお子さんに対してきちっと教師が把握できる、理解できる力を育成しましょうねということですよ。それと、生活指導のところで特別支援対象のお子さんも含めてですが、生活リズムという言葉をきちっと入れるべきじゃないかということでした。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○熊井委員 12、13、14、15なんですけれども、今の教員の育成もそうなんです、かなりやっぱり1、2、3ですか、施策の方向性の1、2、3、5、6、7、8にリンクするというんですか、かかわってくる内容をどう今後表記していったらいいのかなということで、私も例えば今の生活指導の充実もそうですし、9番の教育相談の充実、それから今古賀先生からもお話がありましたけれども、20番の教員の育成、これはもう当然特別支援教育についても絡まってくるし、それから27番の地域の人材の支援とか、その辺を今後この会の中でどういうふうに整理といいますか、この12、13、14、15だけでやっていいのか、その辺もう一つの分科会の協議との絡みもありますけれども、ちょっと前回では私はどうしたらいいのかということは考え

てきました。

○橋本部長 ここで結論を出すということよりは、いろんな今の委員さんのほうからいろいろとちりばめて、ほかのところにも特別支援の視点を入れてもらったかどうかということもあるでしょうし、いや重点化する意味ではどこかに絞って入れていくことというのもあると、いろんなご意見あると思いますので、どうぞ出していただければと思いますけれども。ありますか。どうぞ。

○矢加部委員 よろしいですか。ちょっと平成24年の国の特別支援教育のあり方に関する特別委員会の報告、この中の主要項目の1つに共生社会の形成に向けてというのがあるんですけども、その共生社会の形成に向けての理解教育というのはやはり必要になってくるのではないかと思うのですが、この施策を見ている限りそれが当てはまりそうどころが見当たらず、これは1点ぜひ検討していただきたいなと思っております。

○橋本部長 小山田先生、どうぞ。

○小山田委員 最初、葉養委員長さんも言われたし、今古賀先生も言われたんですが、教師側でも実際武蔵野市の先生方のもう半数以上ぐらいのパーセントで、特別支援教育についてもっと学びたいとか、もっと知りたいということが一方で要望として相当あるんです。だから、子ども側にとってもそれは必要だし、先生側にとっても必要としているので、これはもう相当重要施策として、この研修は学校教育側でも特別支援教育側でも同時にやっていく必要があるのかなということをつくづくそれは感じております。

あと、何とんでも今ここにお2人の校長先生がいらっしゃいますけれども、19番の学校運営組織の活性化で管理職研修ということで、後でちょっとお2人の校長先生にもお伺いしたいんですが、管理職の方が学校経営方針という中に、本校では特別支援教育といったものをこんなふうに位置づけて、具体的にこの1年間こうやっていくよというようなことが、全ての学校のそれぞれの特色を生かした学校経営方針の中に掲載されて、それが具体的に組織化されて学校で日々行われていくというか、もうやられているとは思いますが、お2人の校長先生の学校の現状をおうかがいしながら、ぜひこれは計画の中に載せていければなと今ちょっと感じているところです。途中なんですけど、ちょっと状況というか、教えていただけますか。

○河村委員 本校の場合は学校経営計画の中の目指す学校像を実現するための6つの柱の中の1つに、特別支援教育の充実を掲げています。本校ははなみずき学級がありますので、当然四小の中から通級しているお子さんと、そのお子さんの担任と、それからはなみずき学級の教員が連携を十分に取って情報交換をするなどして、同じような形で通常学級でも教育に当たれる

ようにということを中心にしています。本校の特別教育の考え方として、支援が必要な全ての子どもに必要な適切な対応をするということをやっていますので、通級していない子の中でも支援が必要な子に対してはどのようにやっていったらよいかということ、はなみずきの担任の専門的な知識を、通常級の担任も教えてもらいながら対応していくということをきちんとやっています。経営計画の中にもうたっています。

それから、はなみずき学級の教員による通常学級の児童への理解教育は、1年生から6年生まで全部の学年で行っています。

○斉藤委員 私のほうですけれども、恐らくこの時代、経営方針なり経営計画に特別支援を入れていない校長は多分1人もいないというふうに思う。もし、いたらすごいなという感じですが、例えば私のところで言うと、私はコーディネーターを複数に育成するということを掲げています。要するに設置校なので、設置校の担当者だけに任せているというのはだめだと思う。若手にもやってもらうと。通常の学級の担任にもやってもらうということで、うちは最低でも3人のコーディネーター、わざと力量がばらばらになるように、若手と特別支援学級の主任とか全然違いますけれども、わざとそういったでこぼこになるようにコーディネーターも指名しています。

あと、校内委員会の活性化を掲げています。私、武蔵野市じゃない地区で、これはアンケート調査をしたことがあるんですけども、校内委員会設置して開催していますかとただ聞くと、はいで終わっちゃうんですけども、ではその頻度はどのぐらいですかと。そして、その校内委員会の構成メンバーは誰だか教えてくださいというところまで随分やったんですけども、すごいところは学期1回程度という学校もあります。うちは毎週やっています。それから、参加者についてもよその、もう5年ぐらい前のデータなんですけれども、必ず入っていると思ったのは副校長、生活指導主任、それから比較的多いのがスクールカウンセラー、そして保健、養護教諭、この辺が結構入っているという印象があります。うちは毎週やっていて、スクールカウンセラーも入っていただける、その日にその曜日に合わせておよそ50分間、毎週開催しています。

あと、うちは該当の子どもが誰になるのかということで、全校スクリーニングをやっています。ただ在籍しているからとか、申し出があったというだけではやっぱりうまくない。ほかにないかいという全校のスクリーニングをやっています。特に2、3年生もいいやじゃなくてやりますし、特に新1年生が入ってしばらくたった後、もう一回該当生徒が本当はいるんじゃないのとスクリーニングを毎年かけているというのが私の方針です。

○小山田委員 お二人の校長先生、ありがとうございました。

○橋本部長 古賀先生。

○古賀委員 この知性、感性、感性、知性が知性、感性になっているんですね。結局、その感性が施策の方向性の2だけにシュリンクしたからという感じはあるんです。それで、まずその中でもこれで言っている感性というのは、自然とか文化とかそういうことになっていて、例えば思いやりとかいたわりとか、その障害者に対するいろいろな心がけとかというようなもの、あるいはそれを含めたコミュニケーションといったのが、少し縮まってしまったかなという感じがあって、だからそういう障害を持たれた方だけではなくて、お互いに対する思いやりみたいなことを全部道徳の中にひっくるめていいのかどうかということがあるので、何かもう一つ枠があってもいいんじゃないかというように思いました。

思いやる心とか、余りこう非常に情緒的なタイトルじゃなくてもいいと思うんだけど、そういう例えばいじめとかひきこもりとか障害者の問題とかっていうことが、やっぱりクローズアップされている中ですから、そういったことをきちっと、どのように自然に思いやる気持ちが出てくるかというようなことを、特にその小学生の中でやっていただければというように思いました。

適当な言葉が見つかりませんが、恐らくそれも含めた感性ということが必要なんだろうというふうに思いますけれども、それは学校の教育の中でやることは果たして可能かどうかという気持ちはあるわけですが、少なくともここに何かそういう枠が1つあってもいいだろうというふうに思いますけれども。

○橋本部長 時間がもうそろそろ迫ってきているんですが、せっかく委員長の葉養先生にもご出席いただいていますので、先生、いかがでしたか。今までの討論とかをお聞きになってください。

○葉養委員長 そうですね、学校教育のほうの部会が月曜日にございますので、そちらでどうい話が出るかですね。もしかすると、似通った話が学校教育計画のほうでまた出てくるかなという。だから、事務局は全部出ていますので少し整理していただいて、2つの部会の同じようなものが出てくる可能性もあるし、3回ずつやりますので、そういう情報を共有しながら、ちょっと2回目をまたお願いすればという感じがしましたけれども。

○橋本部長 ほかに出ていないところで何かございますか。この体系案をごらんいただいて。

○熊井委員 細かなところで申しわけないんですけども、この3つの柱と施策の方向性にある育むという字は平仮名表記でいいか漢字表記でいくのか、私はもう平仮名表記のほうが一般

的なのかなという気もしますが、その辺も、これはどうなんですか。国語の先生もいらっしやいますし。施策の1番は、はぐくむは平仮名になっていますよね。

○齊藤委員 何かと整合を取りますか。例えば法規法令とか、あと東京都が出しているから……

○小山田委員 きょうは事務局の方が来ていらっしやるので、両者が共通するように何か考えて。

○橋本部長 そうですね、この辺はちょっと、また事務局のほうで整理していただいたりということも必要かなと思いますので。

ほかにはいかがでしょうか。

○小山田委員 さっき矢加部委員さんからお話のありました共生社会ということが特別支援教育推進の上でも大きな意味を持ってきて、前回のこの計画の中の理解促進の取り組みの2番の大きな柱のこの一番右側の細かい桁のほうに、例えば（3）に障害者福祉との連携を通じた心のバリアフリーの推進、（4）学校教育における交流及び共同学習、福祉教育の促進、あと副籍事業です。特別支援学校と通常の学校の交流みたいな。こういったことがここにも載せられていて、さらにインクルーシブ教育システムの構築の中で重要視されているので、この辺はぜひその計画の中にもさらに格調高くというか、これをもっと充実するような形で何か載せられていくといいかなというのを思いました。また次回のその検討事項の中にも入ってくるかと思えますけれども。

○橋本部長 ほかはいかがでしょうか。

○小山田委員 あと、学校教育の部会の事務局の方もいらっしやるので、防災教育ですか、安全ということで今回の大震災等のときに子どもたちが臨機応変に主体的に行動するコミュニケーションとか、こういったときに通常の子ども、特別支援の学級の子どもも含めてこういうきちんとした対応ができるような素地というか、そういったものは日常的に学校の中で避難訓練等はやっているんですが、さらにもっと大きな緊急な場面を想定して、どちらもこの教育はきちんとやっていく必要があるのかなと。

あと一つ話題になったICTというのは、本当に特別支援教育にかかわっても通常の学級にかかわっても大きな意味を持っているので、この辺も両者相まって進めていくというような一体化に向けたのは、どちらにも書き込むような必要があるのかなというようなことをちょっとつけ加えておきます。

○橋本部長 ありがとうございます。まだまだ議論は尽きないと思いますが、そろそろお

時間ですので、私のほうでまとめることはちょっと難しいと思いますので、事務局のほうで整理していただかなくちゃいけないかな。それから、さっき葉養委員長からお話があったとおり学校教育部会と一体化ですから、やはり相互にいろいろ連絡し合っこの中にどう盛り込むかというのを、検討していただかなくちゃいけないかなというふうに思います。

ただ、ちょっとだけまとめさせていただくと、やはり12、13、14、15番だけではなくて、やはりほかのところにも少しずつ特別支援教育の視点といったほうがいいか、またはそういったキーワードをきちっと入れていかないといけないということは、委員の皆様から出ていたように思います。例えば、6番の生活指導のところですか。それから、再三きょうの討論の前半はほとんど支援センターの熊井先生もご出席のとおり教育相談とか、相談支援事業の話が大分出ていましたので、この9番もやはり関連しているんだろうということですよ。

そして、ICTの話も前半のところで大分出ていたかと思います。聴覚障害とか視覚障害のお子さん、肢体不自由のお子さんなんかについては、やはりこういったものをどう活用するか。だから、この16番のICT教育の推進に入るか、それとも教育のICT化の推進になるか、この辺私も実は情報教育は専門じゃありませんので、どういうふうに住み分けるかというのは非常に難しいんだろうと思いますが、この点もちょっと事務局に整理していただいて。

あと、最後に小山田先生がさっき防災教育の話が出ました。新聞報道でも、東日本大震災でももちろんいろんな被害に遭った子どもたちのことが出ていましたが、中でも実は自閉症とか発達障害といわれる子どもたちがなかなか避難所で、避難しているところでうまくやれなかった、または非難のときにうまく誘導できなかったなんていうような報道も多々聞かれています。ですから、やはりここ防災教育の推進の中に、どうしてもそういう障害のある子どもたちに関してもという視点も入っているべきだろうというふうに、ちょっと思いました。いろんなご意見の中で。

それから、今日的な教育課題のところになるんでしょうか、理解教育の啓発というところはやはりここに国際理解教育とか平和への意識を高めるという教育が出ていますので、恐らく特別支援に関しての、いわゆる障害者理解とか障害理解教育とかという言葉が入っていてもいいのかなと。

それから、教師、教員をきちっと育成していくという、理解できる指導、支援ができる教員を育成するというところも出ていましたので、これが若手教員になっていますが、20番になっていくのかな。それから、23番で恐らく教育施設の整備で、当然ですがバリアフリー。さっき車椅子の話とかが出ていたと思いますが、当然こら辺にも何らかの形で入るのかなと。それ

から、27番の地域の学校支援体制の話も、当然きょうの前半の部分でも出ていたかなというふうに思います。

こんなところで、ちょっとまとまらないことをだらだらと申し上げまして恐縮ですが、事務局のほうでちょっと整理していただいて、何らかの形で入れる方向性をちょっと学校教育部会のほうとすり合わせることができるように、ちょっとご準備とか検討していただけるといいかなと思います。いかがですか。

○杉田教育支援課長 ありがとうございます。そのように、こちらと事務局おりますので。

○橋本部長 もちろん全部ば一っと今言っただけですから、全てうまくできるかどうかというのはあれでしょうけれども、少し検討していただけてということ。

あと、ほかに委員の皆様からありますか。どうぞ。

○古賀委員 ちょっと思ったんですけれども、すごいとんちんかんな話で余り細かい話じゃないんですけれども、何か学校事務の省力化というか、それもとっても必要なことだと思うんです。そのICT絡みで、ICTというのは生徒のためにあるだけではなくて、要するに学校の先生方が教育に専念できるような形で、その先生方が事務にかかわっている時間みたいなものをきちっと教育に回していくとか、そういうことも含めた意味でのいろんなICTというかな、もあるんだろうというふうに思います。だから、そこら辺も含めて、先生方が本当に教育にその力を、時間を注げるような形でのパソコンなりの、コンピューターシステム何なりとすることを導入していくということも含めてお願いできたらというふうに思います。だから、事務職員ってほとんど学校というのは非常に少ない数なんですよね。恐らく。それをほとんど学校の先生方がそれを負っているということがありますから、そこら辺も含めたICTというかな、もお考えいただけたらというふうに思いました。

以上です。

○橋本部長 ありがとうございます。では、本日の会議はこれもちまして終わりたいと思いますが、次回の会議について、では事務局のほうからご説明をお願いいたします。

○杉田教育支援課長 それでは、次回の会議についてでございますが、先ほどのホチキスどめの資料8ページからです。今後の方向性から資料の9、10ページ、もうちょっとあけていただければと思います。本日いただきました最後に、この施策の12、13、14、15のこの辺は学校教育部会のほうとのすり合わせなどをしてまいります。その上でこちらの資料の8ページ、ここにもう書いてございますが、この内容につきましてはという今後の方向性というところから9ページ、10ページの、こちら特別支援教育部会としてのこの計画の、まずはこの黒四角の12、

13、14、15につきまして施策の指針としてこの4つにつきまして、一定的な具体的な少し記述でお示しできたらなど考えております。こんな形での次回の5月22日の部会を開いていただければと考えております。

以上でございます。

○橋本部長 ありがとうございます。5月の部会についての今ご提案がありましたけれども、よろしいでしょうか。

○小山田委員 今、ページで説明された空白部分は、一応また郵送されてこんな形になるよというのが来るんですか。

○杉田教育支援課長 事前にお送りいたします。

○橋本部長 では、そのようにお願いいたします。

では、本日の議事はこれまでといたしまして、次に次第7その他に入ります。事務局からご説明をお願いします。

○杉田教育支援課長 これは重なってしまって大変恐縮でございますが、次回の日程の再確認でございます。次回先ほども申し上げましたように5月22日木曜日第2回、場所は冒頭お示ししました資料1に記載しておりますように、場所はこちら同じ西棟812、大変失礼しました。ここは811でしたので、812という向こう側になりますか、同じ8階ではございますが、こちらで午後7時から9時の予定で開催していただければと思います。

以上でございます。

○橋本部長 次回5月22日7時から812会議室だそうですので、よろしく申し上げます。ありがとうございます。

では、本日の特別支援教育部会は閉会いたします。どうも皆様お疲れさまでした。

午後 8時59分閉会